

【学科教習のQ&A】

Q：学科教習と技能教習は、どちらを先に受けたらいいの？

A：学科・技能は同時並行して進めて下さい。

Q：効果測定とは？ いつ受けたらいいの？

A：第2段階において、全ての学科教習を受け終わったら、模擬テストを受けます。それが効果測定です。卒検前効果測定があり、第2段階の技能教習の「みきわめ」前までに受け、合格する必要があります。受付で予約申し込みして下さい。
※練習問題もありますが、効果測定として認められません。

Q：応急救護処置（第2段階学科12～14）とは？

A：第2段階の学科12～14（3時限連続）において、講義を1時限、実習を2時限行います。実習では模擬人体装置を使い、人工呼吸や心臓マッサージを練習します。この学科を受ける場合、あらかじめ予約機で予約が必要です。
※医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・救急救命士の方は免除となりますので、受付に申し出て下さい。

【技能教習のQ&A】

Q：予約が必要？

A：あらかじめ予約が必要です。予約機又はスマホ（要登録）から予約出来ます。スマホから予約したい方は、事前に受付にて登録が必要になります。

Q：予約していたけど、当日都合によりキャンセルしたいときは？

A：電話にてキャンセルの連絡をして下さい。尚、当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料¥1,100円（税込み）を頂きます。

Q：シミュレータ教習とは？

A：模擬装置を使い、実車ではできないこと等を体験・経験する教習です。技能教習扱いで、二輪事務所に装置があります。

Q：みきわめとは？

A：教習を修了するか否かを判断することです。総合運転として、教習を行いながら指導員が判定します。みきわめが良好になると検定を受けることが出来ます。
※効果測定に合格していないと、みきわめを受けることが出来ません。

Q：キャンセル待ちとは？

A：あらかじめ技能教習の予約をしていた方が、当日キャンセル等で担当予定の指導員が空くことがあります。その空きに乗車することが出来るのがキャンセル待ちです。キャンセル待ちは先着順で、IDカードを使用します。詳しくは受付にて確認して下さい。
※必ず乗車できるわけではありません。

※その他わからないことがあれば、気軽に受付スタッフまでお尋ね下さい。

【二輪車】《免無し・原付所持者》

教習の進め方

太田自動車教習所へようこそ！

【教習を受ける心構え】

教習所は、免許を取得するためだけの学校ではありません。

免許取得後、「一生無事故無違反ですごせるよう」

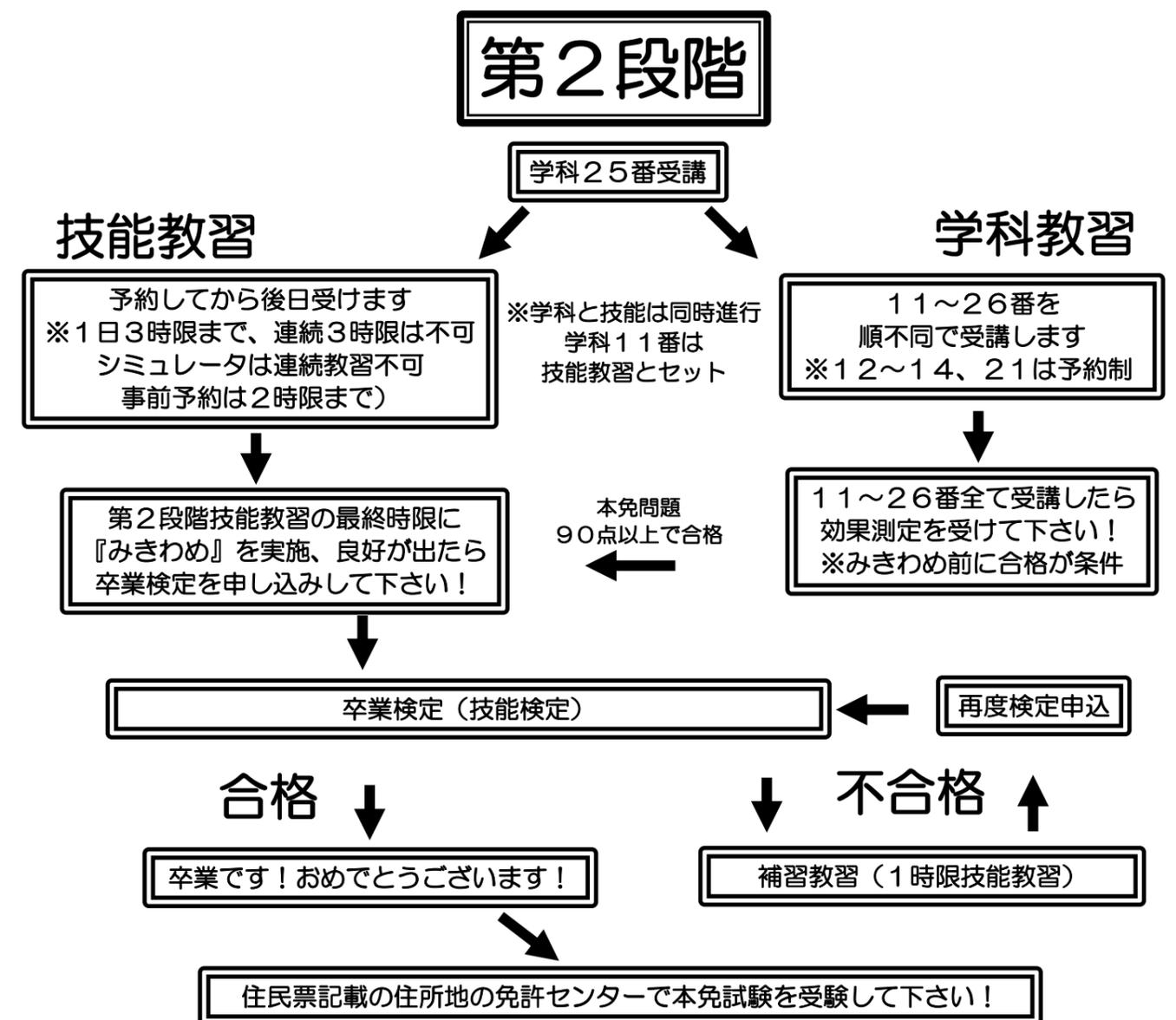
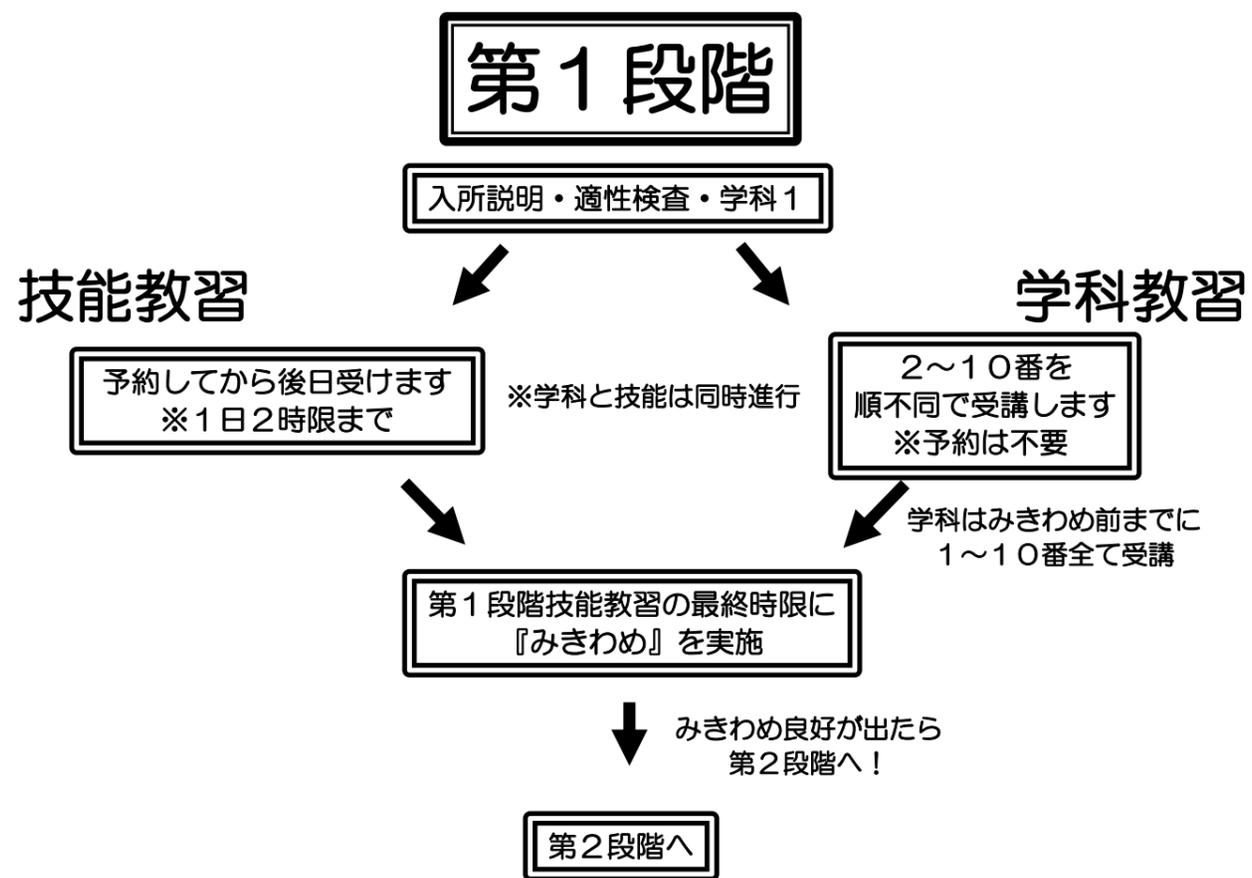
運転技術はもとより交通マナーも身に付けましょう。

【注意事項】

- 以下のはきものでは技能教習(シミュレータを含む)は行えません。
※厚底靴、ハイヒール、サンダル、スリッパ、下駄、素足等は不可
- 眼鏡等の条件が付いている方は、眼鏡等が無ければ技能教習(シミュレータを含む)を受けることが出来ません。
※サングラス・色付き眼鏡は不可
- 技能教習が規定時間を超えた場合・検定の不合格・当日の技能教習のキャンセルがあった場合、別途追加料金が必要となります。

【記載事項の変更について】

- 住所、本籍、氏名等が変更になった際は、すみやかに申し出て下さい。
- 運転免許証に変更があった場合も申し出て下さい。
(免許の取消、停止、失効、他車種免許の取得等)



- #### 【学科教習の受け方】
- 1階ロビー階段付近にある「本日の学科予定表」ボードで、受たい学科の教室を確認します。（予約の必要はありません。）
 - 教習原簿、教習手帳、教本等を持って、教習開始5分前までに該当する教室へ。
※1段階は1～10番、2段階は11～26番です。
※各段階ごとの学科のみ受講可能です。（例：1段階中に2段階学科は受講不可）
※2段階学科「11」番は2段階技能教習（通常12回目）とセットで受講します。
※2段階学科「12～14、21」番は予約が必要です。

- #### 【技能教習の受け方】
- あらかじめ予約機、又はインターネットで予約が必要です。（当日の予約は不可）
 - 配車券を発券します。発券時間は、教習開始時間の30分前から5分前までです。
※配車券は毎時間発券が必要。ただし、2時限連続の場合のみ2枚連続で発券されます。
※教習時間の5分前までに発券されない場合、自動的にキャンセルとなります。（有料）
※原付免許をお持ちの方は、「みきわめ」を行うとき、所持免許を担当指導員に提出する必要があります。（各段階にて必要）
※教習原簿に㊟印が押されている箇所は、シミュレータ教習となり、二輪事務所に設置してある装置を使用する教習となります。
 - 教習原簿、教習手帳、配車券、教本等を持って、教習開始5分前までに二輪事務所へ。
 - 教習当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料¥1,100（税込み）が発生します。

- #### 【卒業検定】
- 第2段階技能教習最終時に「みきわめ」を行い、指導員より「良好」の判定が出ると卒業検定の申し込みが出来ます。（受付にて申し込み）
 - 卒業検定の申し込みは、受たい日の前日まで（教習所休業日を除く）
月～金曜日はPM5：50まで、土日はPM2：50までで×切となります。
 - 卒業検定実施曜日は、火・木・土曜日（教習所休業日を除く）に実施します。
 - 検定の申し込み可能時期は、「みきわめ良好」の判定が出た後になります。
 - 卒業検定合格者は住民票に記載されている住所地の免許センターにて免許証の更新をして下さい。
※例：住所地が群馬県の場合、前橋免許センターで本免試験を受験して下さい。

- #### 【期限について】
- 教習を開始した日から、9ヶ月で教習を修了して下さい。
期限を過ぎてしまった場合、それまでの教習が全て無効になります。
 - 全教習が修了後、3ヶ月以内に卒業（卒業検定に合格）して下さい。